

一管区水路通報第10号

平成13年3月9日

第一管区海上保安本部

項 数 索 引 (117項~135項)

117項	北海道南岸	苫小牧港-第3区	灯台一時休止
118項	"	苫小牧港-第3区	防波堤延長
119項	<i>"</i>	苫小牧港 - 第3区	灯台移設 (予告)
120項	<i>''</i>	苫小牧港 - 第3区	灯標廃止(予告)
121項	<i>"</i>	苫小牧港 - 第2区、3区、4区	航泊禁止解除
122項	<i>"</i>	襟裳岬南南西方	射擊訓練
123項	<i>"</i>	襟裳岬南方~納沙布岬南方	海洋調査等
124項	<i>"</i>	十勝港	灯台光達距離変更
125項	<i>"</i>	釧路港 - 東区第2区	うに漁
126項	<i>"</i>	釧路港付近	灯台移設
127項	<i>"</i>	厚岸港	小型船舶操縦訓練
128項	<i>''</i>	落石岬	霧信号所業務休止
129項	北海道西岸	留萌港-第4区	漁具設置
130項	<i>"</i>	石狩湾港付近	水温計設置
131項	<i>''</i>	江差港北方	魚礁設置
132項	<i>''</i>	江差港	防波堤延長
133項	<i>''</i>	江差港	消波ブロック据付作業
134項	<i>''</i>	江差港	岸壁築造工事
135項	日本海北部	猿山岬南西方~礼文島北西方	さけ・ます流し網漁業

お知らせ 平成13年潮汐表第2巻の訂正について

記事中、特に指定のない経緯度は、日本測地系による値です。

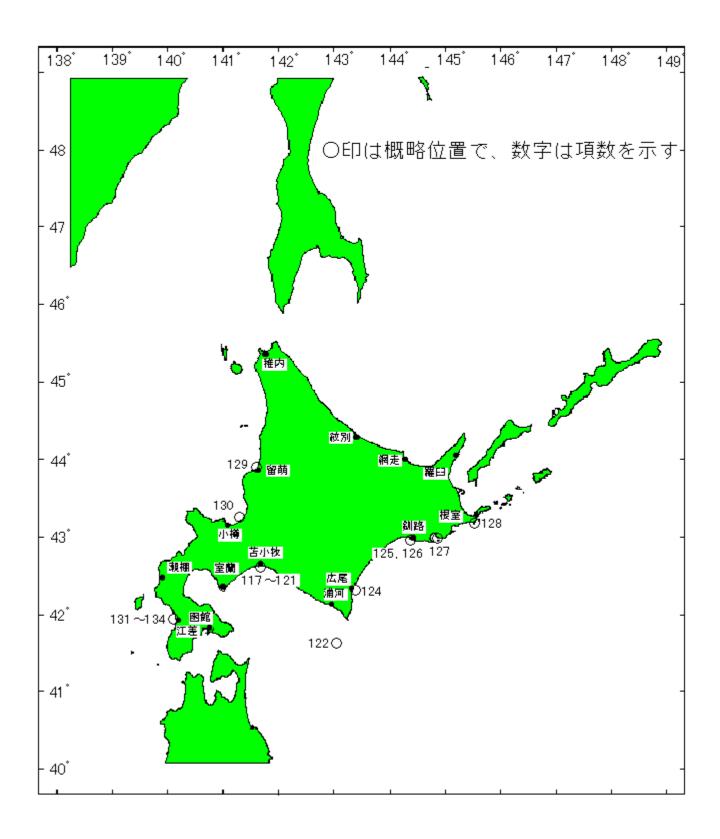
水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアト・レス http://www.jhd.go.jp/cue/KAN1/tuho/index.html

F A X 番号 0134-32-9319 (情報ボックス)

0134-27-6190 (ポーリングサービス)

索 引 図



13年117項 北海道南岸 - 苫小牧港、第3区 灯台一時休止

掘り下げ作業等に伴い、東島防波堤灯台(42-36.6N,141-37.4E概位)及び東外防波堤灯台

(42-36.7N,141-37.5E概位)は、一時休止されている。

期 平成13年 3月15日まで

海 図 1033A

参照書誌 411 0091.7番 0093番

一本部灯台部

13年118項 北海道南岸 - 苫小牧港、第3区 防波堤延長

東島防波堤は、下記区域のとおり延長されている。

区 域 下記2地点を結ぶ線上、幅24m

[日本測地系] [世界測地系 WGS-84]

[日本則地系] [世界則地系 W65-64] (1) 42-36-37.2N 141-37-21.5E 42-36-46.2N 141-37-08.0E

(2) 42-36-38.0N 141-37-22.6E 42-36-47.0N 141-37-09.1E(既設防波堤南西端)

海 図 1033A 出所 苫小牧港長

.....

北海道南岸 - 苫小牧港、第3区 灯台移設(予告)

開発局苫小牧港東島防波堤灯台(42-36.6N,141-37.4E概位)は、東島防波堤南西端の下記地点に移設される。

[日本測地系]

[世界測地系 WGS-84] 42-36-37.5N 141-37-21.9E 42-36-46.5N 141-37-08.4E

移設予定日 平成13年 3月15日

海 図 1033A

411 0091.7番 参照書誌 一本部灯台部 出 所

13年120項 北海道南岸 - 苫小牧港、第3区 灯標廃止(予告)

一管区水路通報12年30号507項削除

開発局苫小牧港東島防波堤延長工事区域灯標(42-36-33.1N 141-37-11.8E概位)は、廃止される。

廃止予定日 平成13年3月15日

海 図 1033A

参照書誌 411 0091.5番 一本部灯台部

北海道南岸 - 苫小牧港、第2区、3区、4区 航泊禁止解除 13年121項

一管区水路通報12年31号527項削除

苫小牧港長公示第3号(平成12年8月3日)の掘り下げ作業等に伴う航泊禁止は、解除される。

期 日 平成13年3月15日

海図 1033A

苫小牧港長公示第1号(平成13年3月1日)

13年122項 北海道南岸 - 襟裳岬南南西方 射撃訓練

襟裳岬南南西方約19Mの下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

期日 平成13年 3月21日(予備日22日)1030~1500

区域 41-37N 143-10Eを中心とする半径5Mの円内海域

[日本測地系、世界測地系 WGS-84とも同じ]

標識 巡視船は「NE4」旗を掲揚

警戒船 1隻配備

海図 1030

出所 室蘭海上保安部

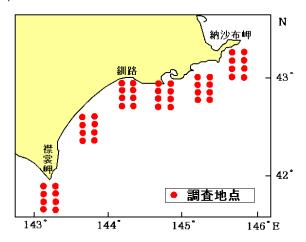
10号 10号 -313年123項 北海道南岸 - 襟裳岬南方~納沙布岬南方 海洋調査等

下図に示す地点で、調査船「探海丸(168t)」による海洋調査及び資源調査が実施される。

期 間 平成13年3月13日~20日

海 図 34

出 所 北海道区水産研究所



13年124項 北海道南岸 - 十勝港 灯台光達距離変更

一管区水路通報13年9号104項削除

広尾灯台(42-17.0N 143-19.5E概位)は、光達距離が変更された。

光達距離 17M

海 図 5560-20

参照書誌 411 0122番

出 所 一本部灯台部

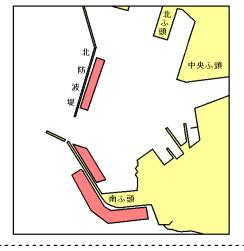
13年125項 北海道南岸 - 釧路港、東区第2区 うに漁

下図に示す区域で、漁船2隻及び潜水士によるうに漁が実施されている。

期 間 平成13年5月31日まで 0700~1400

海 図 31

出 所 釧路港長



13年126項 北海道南岸 - 釧路港付近 灯台移設

一管区水路通報12年31号531項削除

釧路埼灯台(42-58.0N 144-22.6E概位)は、移設され灯高が変更された。

位 置 [日本測地系] [世界測地系 WGS-84]

42-58-01.2N 144-22-37.9E 42-58-10.4N 144-22-23.5E

灯 高 平均水面上 51m

海 図 31

参照書誌 411 0137番 出 所 一本部灯台部 13年127項 北海道南岸 - 厚岸港 小型船舶操縦訓練

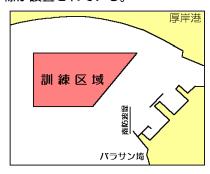
下図に示す区域で、実習船による小型船舶操縦訓練が実施されている。

平成13年 3月25日まで 0830~日没

標識 訓練中、区域内に橙色浮標が設置されている。

海図

釧路海上保安部 出所



13年128項

北海道南岸 - 落石岬 霧信号所業務休止

落石岬灯台(43-09.7N,145-31.2E概位)の霧信号所は、機器交換等に伴い業務休止されている。

期 平成13年 3月25日まで

備 考 荒天の場合は順延する。

海 义 25

参照書誌 411 0147番 一本部灯台部 出 所

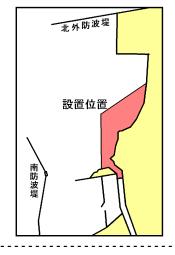
北海道西岸 - 留萌港、第4区 漁具設置 13年129項

下図に示す区域に、刺し網が設置されている。

期間 平成13年5月31日まで

標識 緑旗を設置

海図 1046 出 所 留萌港長



[世界測地系 WGS-84]

43-14.0N 141-17.4E

43-17.2N 141-21.7E

43-18.7N 141-20.9E

43-21.2N 141-19.5E

13年130項 北海道西岸 - 石狩湾港付近 水温計設置

下記5地点に、水温計が設置される。

期間 平成13年3月31日まで

位 置 [日本測地系]

(1) 43-13.9N 141-17.6E

(2) 43-17.1N 141-21.9E

(3) 43-18.6N 141-21.1E

(4) 43-21.1N 141-19.7E

(5) 43-12.2N 141-12.0E 43-12.3N 141-11.8E

標識 浮標等を設置

海 図 28

出所 小樽海上保安部

10号 -5-10号

```
13年131項 北海道西岸 - 江差港北方 魚礁設置
下記3地点に、魚礁が設置されている。
          [日本測地系] [世界測地系 WGS-84] (1) 42-01-53N 140-05-03E 42-02-02N 140-04-50E
                                    41-58-44N 140-06-28E
          (2) 41-58-35N 140-06-41E
           (3) 41-57-33N 140-07-07E
                                    41-57-42N 140-06-54E
          角型魚礁(高さ1.6m):(1)501基
沈設物
                      : (2)500基
                "
                 "
                         : (3)501基
海図
          11
出所
         江差海上保安署
.....
13年132項
                      北海道西岸 - 江差港 防波堤延長
北防波堤は、下記のとおり延長されている。
区域
          下記4地点を順に結ぶ線上、幅12m
                                         [世界測地系 WGS-84]
                    [日本測地系]
          (1) 41-52-18.7N 140-07-50.1E 41-52-27.8N 140-07-37.3E
(2) 41-52-17.5N 140-07-49.4E 41-52-26.6N 140-07-36.6E
           (3) 41-52-17.0N 140-07-48.2E 41-52-26.1N 140-07-35.4E
          (4) 41-52-16.8N 140-07-46.8E 41-52-25.9N 140-07-34.0E(既設防波堤東端)
海図
         22 (江差港)
出 所
         江差海上保安署
                      北海道西岸 - 江差港 消波ブロック据付作業
13年133項
下記区域で、起重機船、潜水士による消波ブロックの据付作業が実施されている。
期間
         平成13年12月31日まで 日出~日没
区域
          下記2地点を結ぶ線上、幅10m
                                         [世界測地系 WGS-84]
                    [日本測地系]
          [日本測地系] [世界測地系 WGS-84] (1) 41-52-11.0N 140-07-27.1E 41-52-20.1N 140-07-14.3E(防波堤上)
          (2) 41-52-09.5N 140-07-28.1E 41-52-18.6N 140-07-15.3E(防波堤上)
標識
          赤旗を設置
海 図
         22 (江差港)
出所
         江差海上保安署
               北海道西岸 - 江差港 岸壁築造工事
13年134項
下記区域で、起重機船、潜水士等による岸壁の築造工事が実施されている。
         平成13年12月31日まで 日出~日没
期間
区域
          下記7地点を順に結ぶ線及び陸岸で囲まれる海面
                    [日本測地系]
                                          [世界測地系 WGS-84]
                                       41-52-15.9N 140-07-38.1E(岸壁上)
           (1) 41-52-06.8N 140-07-50.9E
           (2) 41-52-08.3N 140-07-50.4E 41-52-17.4N 140-07-37.6E

      (3)
      41-52-09.0N
      140-07-51.4E
      41-52-18.1N
      140-07-38.6E

      (4)
      41-52-12.1N
      140-07-50.2E
      41-52-21.2N
      140-07-37.4E

      (5)
      41-52-12.7N
      140-07-52.6E
      41-52-21.8N
      140-07-39.8E

          (6) 41-52-08.7N 140-07-54.3E 41-52-17.8N 140-07-41.5E (7) 41-52-07.8N 140-07-55.4E 41-52-16.9N 140-07-42.6E(岸壁上)
標識
          赤旗を設置
海図
         22 ( 江差港 )
出所
         江差海上保安署
```

1 0 号 -6- 1 0 号

13年135項 日本海北部 - 猿山岬南西方~礼文島北西方 さけ・ます流し網漁業下記区域で、さけ・ます流し網漁業が実施される。

期 間 平成13年 3月20日~7月 5日

区 域 下記22点(各概位)を順に結んだ線の沖合海面、ただし37N以南、46N以北、舳倉島及び佐渡島 の各距岸15M以内、小島及び大島の各距岸5M以内の海面を除く。

	[日本測	地系]	[世界測地系	₹ WGS-84]	
(1)	-	135-59.6E	37-00.2N	135-59.4E	
(2)	37-40.5N	136-17.1E	37-40.7N	136-16.9E	
(3)	37-52.8N	136-53.0E	37-53.0N	136-52.8E	
(4)	37-27.6N	137-46.0E	37-27.8N	137-45.8E	
(5)	38-34.6N	138-31.0E	38-34.8N	138-30.8E	
(6)	38-34.1N	139-05.5E	38-34.3N	139-05.3E	
(7)	39-15.3N	139-28.9E	39-15.5N	139-28.7E	
(8)	40-00.2N	139-16.2E	40-00.4N	139-16.0E	
(9)	40-36.5N	139-25.8E	40-36.7N	139-25.6E	
(10)	41-16.8N	139-58.5E	41-17.0N	139-58.3E	
(11)	41-21.6N	139-49.3E	41-21.8N	139-49.1E(松前小	島東岸)
(12)	41-56.4N	139-30.8E	41-56.6N	139-30.6E	
(13)	41-57.0N	139-05.0E	41-57.2N	139-04.8E	
(14)	42-22.0N	139-05.0E	42-22.1N	139-04.8E	
(15)	42-22.0N	139-33.7E	42-22.1N	139-33.5E	
(16)	42-36.6N	139-33.7E	42-36.7N	139-33.5E	
(17)	43-00.0N	140-11.6E	43-00.1N	140-11.4E	
(18)	43-26.8N	140-11.6E	43-26.9N	140-11.4E	
(19)	43-43.4N	141-01.1E	43-43.5N	141-00.9E	
(20)	45-00.0N	141-01.7E	45-00.1N	141-01.5E	
(21)	45-00.0N	140-40.0E	45-00.1N	140-39.8E	
(22)	46-00.0N	140-40.0E	46-00.1N	140-39.8E	
海網 (長さ12 000m	1以下)の両端に赤里	の旗 赤灯冬付	ボンデン 中間に赤	旃 白灯冬

備 考 漁網(長さ12,000m以下)の両端に赤黒の旗、赤灯各付ボンデン、中間に赤旗、白灯各付ボンデンが各設置される。

海 図 1004C(INT511) 出 所 海上保安庁水路部

.....

平成13年度潮汐表第2巻の訂正について

平成12年9月刊行の特殊書誌第782号『平成13年潮汐表第2巻(太平洋及びインド洋)』の下記ページに誤りがありました。必要の方は、当本部水路部に要求して下さい。

P 6	KORSANG(大泊)	5月~8月
P 7	<i>II</i>	9月~12月
P 108	PU.PISANG	2月
P 111	<i>"</i>	5月

第一管区海上保安本部水路部 監理課 図誌係

〒047-8560 小樽市港町5番3号小樽港湾合同庁舎(5階) TEL(0134)27-6161(内線315) FAX(0134)32-9301 メールアドレス zushi@kan1.cue.jhd.go.jp

1 0 号 -7- 1 0 号